

中川根ふる里通信 = 第81号 =

中川根ふる里通信
昭和61年4月20日創刊
編集・発行・連絡先
〒428-0313
静岡県榛原郡川根本町
上長尾89-6
TEL 0547 (56)-0047 FAX (56)-0020

千枚岳より、右より、大聖寺平、小赤石岳、赤石岳、
聖岳、遠く上河内岳を望む



今年
の南
アル
プス



早咲きの高山植物 チョウ)スケソウ
(7月15日、荒川岳にて)

かれんな花 タカネビランジ
(8月6日、千枚岳にて)

梅雨明けまぢかな7月15日は好天、奥西河内川の大雪渓も
見事…しかし16日~18日は大荒天、年間雨量の1/4に達したとか、

祝 日本一・第60回全国茶品評会 個人賞・産地賞併せ受賞

第60回全国茶品評会において、普通煎茶10kgの部で、全国一位、優等、二位、一等(ともに農林水産大臣賞)獲得を始めて、多くの出品者が入賞を果たしました。また産地賞も、その栄冠に輝きました。おめでとうございます。川根茶産地の面目と新たな発進に、強い活力となると思います。第60回という節目の年、過去からの栄誉は、優等13回、産地賞11回となっております。個人・団体の二冠は、三年ぶり六度目の快挙です。なお、今回の特色として、優等のあすなろ(久保尾地区向井)一等のわらやま(久保尾地区原山)二等土屋鉄郎さん(水川地区)



農事組合法人あすなろ(代表理事小林基さん)の皆さん



農事組合法人わらやま(代表理事小坂博志さん)の皆さん

尾呂久保)三等中川根はちなか園(八中地区)と、海抜五〇〇〜六〇〇mの高地茶園(山の茶畑)が上位入賞したことです。高地茶園は、山すその茶園にくらべ、全ての面でハンディがあり、急峻な斜面の植栽、育苗、摘採と、平地の倍以上の働力が必要です。又、新茶の取り引き値も、早いほど高値の付く時代ですから、その面も川根の茶始めは、牧之原や九州より半月は遅れ、山の茶畑は、里が終ってから、でも、今回、日本一、産地賞となり、その努力が認められました。今後の茶業には、すみなさいます。それでは、喜びの入賞者(敬称略)をお知らせします。

表彰式は、十一月十日・十一日、第60回全国お茶まつり、静岡大会・会場川根本町役場周辺です。是非おいで下さい。

全国茶品評会入賞者

★普通煎茶10kg部門

- ◎優等(農林水産大臣賞受賞) あすなろ
 - ◎一等(農林水産大臣賞受賞) わらやま
 - ◎一等・田野口第一製茶組合・組合長和田安又
 - ◎一等・丹野園・丹野浩之、第57回日本一
 - ◎一等・相藤令治(藤川)
 - ◎二等・土屋鉄郎(尾呂久保) 理事
 - ◎二等・くのわき茶農業協同組合代表、中原信
 - ◎三等・山口晴雄(藤川)
 - ◎三等・相藤農園・相藤直紀(藤川)
 - ◎三等・高田農園・高田智祥(藤川)
 - ◎三等・農事組合法人中川根はちなか園
- 代表理事 中村宗夫、以上は本品中川入賞
- ★普通煎茶30kg部門
- ◎三等・平谷製茶組合・組合長坂口幸夫(平谷)
 - ◎三等(南川根香味園・代表海野善久(池谷)
 - ◎三等・八木共同製茶組合・代表芦沢功(奥泉)
- 以上は本品中入賞

下長尾の中野幸逸さんより、健句・健筆が届き、
さうした。ご覧下さい。(和紙・墨書よりコピー)

老友新聞 十八年七月号

献茶式の標柱揮毫を

無事終えて

手揉新茶に

安塔の一服。

九十九才 中野幸逸

新茶より半年、ことしの茶時もほぼ終了しました。秋になると、茶原が新茶時期と同じように、若緑色になり、とても美しい風景となります。所々に彼岸花も咲いて、暑かった夏も終りよかったです。

全国茶品評会でも良い成績を納め、第60回全国お茶まつりの会場として、川根本町が決まって(小さな町での開催は初めてのこと)一年、「何としてでも好成績を得なければ」のプレッシャーもありましたが、地域皆さんの力によって、開催地としても、何よりも「川根茶」の面目が立ちました。

さて、今年のお茶の出来はええですが、良質のお茶がどかきりました。量も昨年以上とか、うれしい事ですが、価格が伸びるやみ、安値となってしまう事、茶農家にとっては、今年の生計・将来を見通しても深刻な問題です。今、空前の緑茶ブームと、日本一の川根茶との関係は、どう結びつけられるのでしょうか。一案に「煎茶のおいしさ、安さ、安心さ+薬効効果(吞めば吞むほど健康に)など、PRしたらどうでしょうか。ペットボトルのお茶の原料は、どんな茶葉を使って、何故あのよいうな味になるのでしょうか。既井のお茶は、もっとおいしいお茶にならう、井当もおいしいだろうに、とつくづく考えます。も早、便利なペットボトルは、日常生活に溶け込んで、ゴミの山を築いてしまいました。

そこで又一案、朝、呑んだお茶の残りは、ペットボトルに入れて、自家製飲料を作る。夏場は冷蔵庫に入れて、清涼川根茶で、とてもおいしいです。ペットボトルは、熱いものには弱く、化学物質が溶け出す心配があります。ですが、三、三十回は利用出来ます。

お茶の薬効効果は、古来より伝えられております。もう、二十年近く前になるでしょうか、県立大学の小国伊太郎氏、富田勉氏等による、中川根町が消化器系癌の発生率が、全国で一番少ない理由の第一に、「お茶をよく呑む事」の学術が発表されました。そして、九月十五日の静岡新聞に、「緑茶は循環器疾患の死亡率低減」が表紙見出しに、踊っていました。東北大の栗山連一助教授らのチームが、日々から、緑茶を多く飲んでる人は、脳梗塞など循環器疾患による死亡率が著しく低く、寿命が延びる可能性があると確認し、このほど米国医師会雑誌に発表した、四万人をセー

年にわたり足跡調査した結果——とありました。
今、高齢化率県下 No.1の川根本町、お茶を呑んで、胃腸も元氣、心臓も脳もまあまあ、とそれぞれ生活してはいます。が、茶農家も、心配の種はつきません。茶原の世話か、お茶はなくなつた。家庭も年々増えて来きつた。茶原が雑木林にならない様、何とかしたいものです。定年を迎える団塊の世代の皆さん、帰農、帰郷を期待します。ふる里はいい所です。

シベリヤ回想 中野幸逸 96

東京がモイと貨車に乗り着き

地は勞役待ちしシベリヤ
ハルボン。

ハルボンの收容所に入り持ち物

は身一つにされソ連の計略。

雪に座し夜通し伐りし鋸の

相手の戦友も無事帰りしか。

春來れば白樺の樹液缶に採り

蓬を茹でて生きんとし食む。

“中野幸逸さんより、昭和17年国策の満州移民で、周家川根郷、中川根村分村団員、当地で応召、北方参戦、ソ連軍捕虜、そのシベリヤ回想の詩が寄せられました。耐えた年月の記録です。

收容所の便所の掃除素手で

やり生きて祖国へ帰りなき儘

地下室の整理を終えてロス將校

日本酒一杯我に飲ませり。

汁物はカゲゴ並べて分ち合ひ

共に帰る日占ないつ待つ。

缶詰はUSAなり南方の

捕虜羨望すシベリヤの捕虜。

無き国の精一杯の待遇と

ソ連隊長見送りの言葉。

シベリヤより引揚げの日は舞鶴

の港に着きて日本の土踏む。

とうきょう川根の会 第22回総会に出席

六月十一日(日)大雨の日、「とうきょう川根の会」第22回総会にご招待されまして、出席させていただきました。場所は麹町の東京グリーンパレス。初めてお逢いする、会員の皆さんともうちとけて、興高采れ一日となりました。

この会は、昭和六十一年に発足されて、今年で二十二年目となります。ふる里通信も六一年四月発行ですから、始めの地点が重なり、共通点も多い。川根本町、同じふる里をもつ仲間として



これから、お付き合い出来たら嬉しい事ですね。

第79号にて、とうきょう川根の会へのお誘いを致しました。今回号にもご案内をお届けいたします。関東にお住まいの皆さん、お知りあい(川根本身)をさよとて、どうぞご入会いただけたら嬉しいです。写真の中に、ふる里通信会員より、中野・山田・川瀬・前田・藤本・谷田部さんも会員になつてくかすした。発足三十年余の二つの会は、それぞれ年を重ね

た。同郷の誼、川根弁もつかい、何より川根を愛している。さて、この総会には、川根本町より、杉山町長、佐藤議長、望月観光協会会長はじめ八名が出席致しました。会長は中野針司さん(小長井本身)、副会長は滝口登さん(長島)、和野良徳さん(崎平)他十五名の役員、前会長は木田龍次郎さん(田代)と、二〇三名の会員さんで運営されています。

会則の中に、本会は東京及び近郊に居住しており、次にあげる者のうち、本会の趣旨に賛同する者の会とする。とあり、「榛原郡川根本町・川根町本身者(会員)」「かつて上記二町に居住したことがある者(会員)」「会長の推薦する者(名誉会員)」

※本会は同郷人であることを軸にして、会員相互の親睦とその福祉の増進を図ると共に、郷土の発展に寄与していくことを目的とする。とあり、旧本川根町とは、観光や物産展などで密接な連携を取っていたそう。川根本町になっても、その関係は発展させたいと考えている様です。何より交流人口を期待している川根本町です。首都と川根との太い絆となつてほしいと願います。ふる里通信は、風の便りの、軽く、細い、くもりの糸の様なものですから、大きな期待は望めませんが、ふる里の香りを、これからお届ける行きたいと思えます。今回、会員さんには、この便りをお届けします。こちらの購読会員にも是非なつて下さい。

懇親会にて、出席者名簿を持って、なるべく多くの皆さんとお話したいと意気込んで、ほぼ全員の方とお話することが出来た。千頭学林署に隣接した方々も多く、国有林業の全盛期のふる里のにぎわいを聞くことが出来た。中野会長の奥さんは、藤川の橋本俊子さんでした。会報21号も拜見しました。又、機会を見て、ふる里通信に載せたいと考えています。次回、とうきょう川根の会にも行ってみたい。

大井川の清流を考える 第十二回 — 大井川を見つめて八十年 —

山田 太郎

水無し川で有名な大井川は、平成元年四月一日の川口発電所の水利権の更新期に、地域住民による全国初の「水返せ運動」により、塩郷堰堤を境にした「河原砂漠」に、上流と下流をつなぐ一筋の水の流れがよみがえりました。——以来十七年間を経過しましたが、増々大井川の流れる管理され暗から暗への導水路を通り、大井川の再生には程遠いものがあります。



塩郷堰堤下流の親水公園の記念碑、しかし堰堤直下導水管には70年前後の大いなる水の流れる境からは30%の水利権がある。

水の目的外使用を報道されて民迷を続けた大井川農業用水は、暫定工業用水利権を許可されて課題を残し、東遠地区の地域再生計画の検討に入り、地域住民の関心を他所に、東遠工業用水道企業団の設立を目論んでいることが発表され、大井川の水問題に新たな波紋を生んでいます。

平成十五年二月に設立された大井川水利流量調整協議会は、源流静岡中田代、三軒小屋、田代ダム取水の東京電力特田代川第二発電所の水利権更新期(平成十七年十二月三十一日)を迎える為に設立されたものであります。同発電所の水利許可条件には、大井川田代ダムから下流への放流量に関する定めがなく、常時下流への放流が無い状況に

水利権更新時一覽表 (大井川水系)

※ 発電所名	更新年月日	最大許可電力	最大取水量	利水所
井川	20.7.9	62,000KW	80%	大井川・明神谷川
奥泉	20.7.9	87,000	60%	大井川・栗代川・関沢
田代川第2	27.12.31	22,700	4.99%	大井川
田代川第1	27.12.31	17,400	4.99%	大井川
赤石	28.3.31	39,500	28%	大井川・奥田内川・赤石沢・聖沢
赤松	28.3.31	6,000	33.8%	大井川右岸用水
大井川	30.3.31	16,500	23.1%	寸又川・大間川
大湯	30.3.31	68,200	72.35%	大井川・寸又川
山口	30.12.31	22,200	18.92%	寸又川・平沢沢
川口	31.3.31	58,000	90%	大井川・奥田内川・大井川
久野	31.3.31	32,000	78%	大井川・榑原川・徳川
三軒小屋	31.3.31	26,000	11%	東遠川
赤石沢	31.3.31	19,000	7%	奥田内川・赤石沢
畑畑第1	31.9.30	137,000	160%	大井川・畑畑第2
畑畑第2	31.9.30	85,000	60%	大井川
東河内	31.9.30	170	0.55%	東河内川
※ 用水	更新年月日	大井川の行先は、		
大井川農業用水	平成22.3.31	伊太谷川 → 榑山川 など、大井川と接して榑南へ		
(大井川右岸、左岸に分かれた大規模農業利水施設)		大井川と神座で接して、東遠地区へ、(菊川のほとんどの大井川の水である)		
島田市上水道	23.3.31			
大井川広域水道	27.3.31	東は焼津市・周郡、西は袋井市と志太、榑原、東遠、中遠地域		
牧之原農業用水	27.3.31	長島ダム利水となっているが、中遠導水管を流れていてややこしい。		

あり、(水無し状態年間一七〇日前後)期間更新時にあたり、ダム下流への河川放流量を確保すべきものとして、これを調整するため、流域自治体(六市町)、発電業者、河川管理者等により設立されたもので、十回にわたる協議会が開催され、平成十七年十一月二十八日に、地元自治体と東京電力(株)との間に合意が成立しました。

大井川水系に現存する貯水池(取水堰堤18ヶ所・貯水ダム14ヶ所)は32施設・発電所15ヶ所(田代川第一、第二、東遠を含む)の所在確認に合せ、次々と到来するであろう水利権の期間更新に当り、改正された河川法の下で、河川環境の改善について考察し、大井川水利流量調整協議会での合意の意義を流域住民の立場で再確認してみようと思います。

(1) 流域外分水の「減水区間」が取水地点から河口までと明確に定義され、これにより大井川全川を対象として河川維持流量のあり方について協議を進められたこと。

(2) 地元要望のうち、「動植物の保護(魚の生息)」、「景観」、「河川利用」について、正常流量算定手法により、大井川の各地点で流量を算定し、必要は河川維持流量の科学的根拠として協議を進め、この結果「動植物の保護(魚の生息)」、「景観」をほぼカバーする流量(流域比換算)を、河川維持流量として期別毎に放流することが合意されたこと。

(3) 水利権の許可期限は三十年、見直しの一〇〇年ルールによる十五年を上回る十年で合意したこと。

(4) 公開の協議会での議論の積み重ねにより、これまで関心を持たなかった人々への河川環境に対する意識の向上を促すことになったこと。であります。

以上四点に集約される合意の意義は、これから発生するであろう水問題について考えるときに、大井川の歴史をふり返って見ても、河川法の下で、河川管理者の管理下にあり、発電事業者、農業用水、工業用水の利水者に水を独占され、許可期限の間は十〜三十年という長い期間を「何も出来な」という現実には、住民運動による水返せの運動しかなかった過去のあゆみを想起して見ても、冒頭に書いた昭和末期から平成元年(約五年間)にかけて行動した水返せ運動が、全国の河川環境改善のきっかけとなり、今回の合意の原点となっていることはまちがいないとせん。又、前ページ左下の「大井川水系水利権更新時一覽表」を確認したとき、今後十三年の間に、全ての水利権の期限が満ちてくる事と、何と最大許可取水量の多い事、この水の流れのほとんどが、導水管を通っている事実をお考え下さい。

点描その九、川口発電所の建設にかかる過去と現在。
— 取水口塩郷堤の設置から、最初の水利権(三十七年)更新を経てからの堤堤上・下流の現状をさぐる —

塩郷堤から、河原砂漠に五トンの水が流れて、当時の県知事青藤滋与史氏の「桜花五トンの流れに照りはえて、大いなる川よみがえりたり」の歌碑が、塩郷地先の清流公園に所在しております。このふるさと通信を通じ、大井川の水問題について回を重ねて書いて参りましたが、私達は、河川法という枠の中でしか行動出来ないので現実です。若干固い話になりますが、河川管理について記述します。



河川管理の歴史をさぐる(河川法改正の趣旨)

わが国の河川制度は明治二十九年に旧河川法が制定されて以来、幾たびかの改正を経て現在に至っています。

昭和三十九年に制定された新河川法では、水系一貫管理制度の導入など、治水・利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってまいりましたが、その後の社会経済の変化による河川制度をとりまく状況が大きく変化してきます。

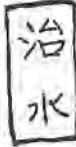
それは現在では河川は、治水・利水の役割を担うだけでなく、うるおいのある水辺の空間や、多様な生物の生息・生育環境として捉えられ、また地域の風土と文化を形成する重要な要素として、その個性を活かした「川づくり」が求められています。

さらに社会生活・生活様式の高度化に伴って、濁水(水不足)による社会的影響が著しくなるなど、水不足調整の推進が課題となり、このような変化を踏まえて、平成八年十二月

河川審議会において、「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方について」が提言されました。国土交通省では、この提言に基づき、平成九年、第一四〇回国会に「河川法の一部を改正する法律案」を提出し、同法案は可決成立し、現在の河川管理の基本法となっています。

河川法改正のながれ

◎近代河川法の誕生・明治三十九年(一八九六)



◎治水・利水の体系的な制度の整備



昭和三十九年(一九六四)

◎治水・利水・環境の



総合的な河川制度の整備

※河川環境の整備と保全

平成九年(一九九七)

※地域の意見を反映した河川整備計画の導入

河川環境と整備と保全

近年、豊かでゆとりのある質の高い国民生活や、良好な環境を求める国民のニーズの増大に伴い、今日では河川は単に治水・利水の機能を持つ施設としてだけでなく、河川のもつ多様な自然環境や、水辺空間が、うるおいのある生活環境の舞台としての役割を期待されるようになってきています。

しかし、改正前の河川法は、治水・利水を中心に規定され、「河川の環境」(河川の持つ自然環境・河川と人との関わりにおける生活環境)が明確に位置付けられていませんでした。このため、今後、河川行政において水質・生態系の保全・水と緑の景観・河川空間のアメニティ(快適さ)といった国民のニーズの増大に応えるべく、河川法の目的として、治水・利水に

加えて「河川環境の整備と保全」を位置付けたものであります。新しい河川整備の計画制度

河川環境の整備と保全を求める国民ニーズに応え、また河川の特長と地域の風土・文化などの実情に応じた河川整備を推進するためには、地域との連携が不可欠であります。

このため河川整備の計画について河川整備の基本となるべき方針に関する事項(河川整備基本方針)と具体的河川整備に関する事項(河川整備計画)に区分し、後者については地方公共団体の長・地域住民の意見を反映する手続きを導入することになっています。

以上、平成九年に改正された河川管理の河川法について記述しましたが、参考になったでしょうか。こまからの水問題に対処するための学習の資料として下さい。

おすび

大井川は明治期の文明開化の波にのって大正・昭和・平成の四世代にわたり、国策と事業者によって、電源開発の川として貢献して参りましたが、利水された水は本川に戻されることなく十五の発電所を稼働させて導水管(トンネル)の中を流れて、最下流の川口発電所に送られた水は、再び大井川農業用水(九市三町)・大井川広域水道用水(八市三町)工業用水(東海バルブ)に利水されています。

川根本町(旧中川根塩郷・文野脇間)にある塩郷堰堤から上流の大井川は土砂の堆積がひどく、その堆積土砂は昔(塩郷堰堤の建設前の約四五年前)の河床より六メートルも上昇し、川の機能をすっかり失い、生息していた幾多の水生昆虫、水生植物も、何百ものたろうや在来の魚族が消滅し、海から遡上する鮎・うなぎも生息出来ない環境にあり、

釣り人の姿も、子供の水遊びの姿もなく、あるものは、砂利採取の大型重機とダンプカーの群れのみであり、まさに死んだ川大井川と言わざるを得ない。

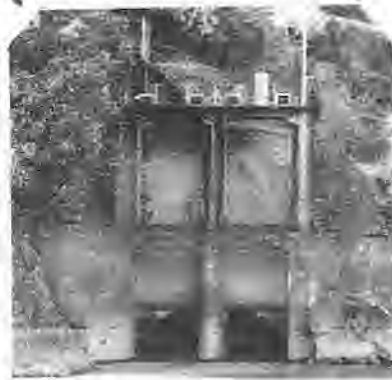
反面、下流域沿岸域への土砂供給の減少は、海岸侵食の因となり、海岸は後退し、海がメの上陸産卵を阻害し、国土の消失が顕著となってきている。又、山地の栄養を川によって運んで豊かな海をつくって来た古来からの営みは、利水によって阻まれ、海もまた、生物の棲めない所と化した。

この現実を目を向け、山・川・海、自然循環をよみがえらせなくてはならない。

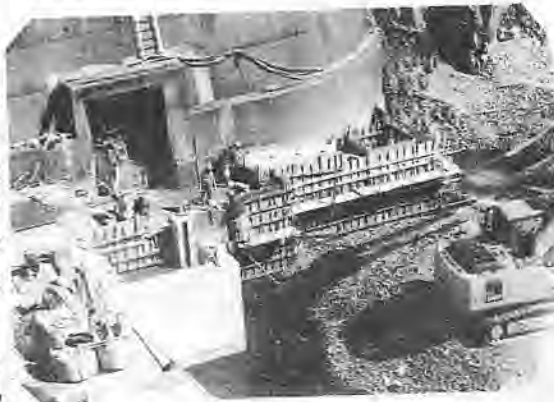
今回は、大井川の当面する問題点を取上げて、その現状と対応を記述します。



中部電力㈱久野脇発電所を塩郷堤直上流松島キャンプ場より見る。



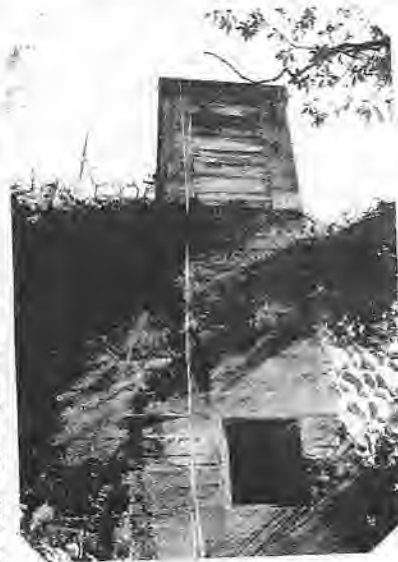
久野脇発電所の利水後の水は、通常、導水管を通り、塩郷堤直下のサイフォンで大井川を渡り、釜間川から河口発電所へと利水されている。(2015)が、二月に久いぶりに、四十年位前の大井川への排水口から、上流部利水の流れが排せられた。



今、二月、塩郷堤の魚道が改修された。堤堤排水門付近は侵食が進み、かつ、コンクリート内部への導入魚道は、魚が近寄りかたい急流となっていた。



↑、改修が終り、魚道に流水がもどった様子。今年の鮎はこの魚道を通って上流へのぼっていったのだろうか。この魚道が、大井川の上流と下流、海をつなぐ、唯一の方法である。しかし、たとえ上流に向い得たとしても、鮎の食料は無いヘドロ、小砂利の川原と、魚を獲る鳥達が待ち受けている。推積土砂は、瀬も溜り埋め、上流からのわずかな流れも伏流水となり、表流水は、子供でも渡るほどの浅い川である。天下の大井川の流氷は、洪水時にのみ出現する。



塩郷堤下流二〇mの所に、昭和三六年頃まで稼動していた、東海パルプ地名、釜間渡発電所の取水口があった。この取水口のはじまりは、明治十二年、地名地区、東西合わせ二十町歩の開田の為に築かれた農業用水取水口で、写真右は、東海パルプの大井川の流量計測所跡で、当時はこの所以上に、川の水があつたさうです。

出版紹介

著者 石塚幸男



石塚幸男さんの
住所 〒422-8078
静岡県駿河区さつき町3-10-304
TEL. 054-282-5503.

静岡市にお住いの石塚幸男さんが「とつおいつ」を出版された。この「とつおいつ」は、石塚さんが六十歳をむかえた平成六年に初版され、今回が五回目。「五訂増補版」となって、二五二頁の内、豊富な文集です。文章を生かすカットと、表紙は、高校教員時代の教え子の皆さんの力作です。ワープロ写植印刷もすごい。目次より、一、出会い、二、教える専攻ぶんど、三、お茶よもやまはなし、四、折にふれて、五、折にふれて―その後の―六、猿折にふれて、七、お茶あれこれ―中川根ふる里通信より―となっております。

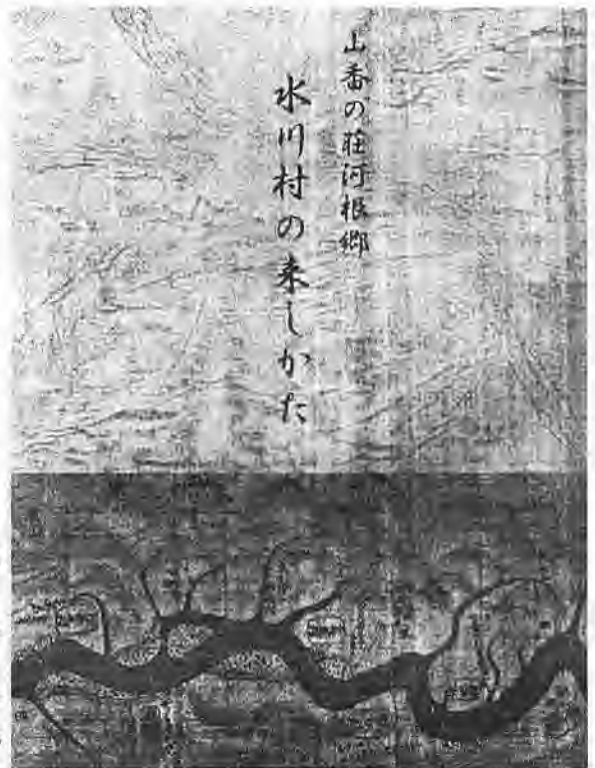
「とつおいつ」とは、あれこれと、特にあれやこれやと思いつくこと。浄、忠臣蔵「頼まれた人々へ詞も立すと――思案するほど」広辞苑より、「とつおいつ」是非ともお求め下さい。

お求め先は、平和大松印刷株式会社へ

電話へ0544-271-3740



「山香の荏河根郷・水川村の来しかた」
「千頭山がたり」著者 谷田部英雄さん



住所 茨城県久慈郡大子町大子1053
〒319-3526 TEL. 0295-72-0291
①千頭営林署職員として、42年15年余勤務。
②榛川町御林から、明治官林、御料林、国有林と変わる千頭営林署管内、全国十指に入る事業量、天然林地帯、その足跡を、見事にまとめている。

住所 静岡県榛原郡川根本町水川105
〒428-0012
TEL. 0547-56-0780, FAX 56-1871
①水川の歴史(縄文時代～近年まで)
②年中行事・村の様子・地名・古い写真(先代写真館)

※必冊とも非売品となっておりますが、力作です。少しずつ、発信出来たらと考えております。

東京のかたすみから(五口)
 テレビの始めから終わりまで

次官室

渡邊 實夫

さる四月十九日の新聞に元郵政事務次官の曾山克己氏の死亡が報じられた。私は曾山さんには強い思い出がある。そのことについて報告したい。

郵政事務次官は郵政官僚の最高位の人だ。その方と郵政者の極めて立派な次官室で面会し、後記の結果に繋がったのだから、わが人生の出来事として大きいものがある。なお、曾山さんは、鹿児島県出身で、静岡県知事をされた小林武治氏(郵政大臣、法務大臣も歴任)の娘婿である。

七十六歳になる今まで、私がお世話になった方は教えきれないが、一度だけ、しかも一時間足らずという短時間お会いしただけで、三十五年経った今でも鮮明に思い出す方は曾山さん以外にはいない。

昭和四十五年の秋、私の義兄高畑平四郎が、中川根町町長をしていた時のこと。義兄が親しくしていた小林武治氏の子供が次官になったから、一度会って挨拶しておくように私に言った。私が従事している放送局は、郵政者の監督下にある。郵政行政の最高責任者が郵政事務次官であり、事実上の免許事務の実権を握っている。

政界や官界の権力社会を知っている義兄が、小林さんの婿が次官のうちに、「實夫を売り込んでおけば、将来役立つだろう。勤め先のテレビ朝日でも大切に使ってもらえ、出世も早いだろう」と、私を心配しての発想だったと思う。

放送界で駆け出しの私にとっては、郵政官僚にお近付き

になっていただき、いろいろご指導をいただけることになれば、願っていただけないところである。

数日して、次官秘書から面会日時ご連絡を受け、曾山さんが執務されている郵政者次官室へ出掛けることになった。

私の上司の取締役編成局長の三浦甲子三氏に、郵政事務次官に会いに行く旨伝えたと、「ちようどよい機会だ。日本教育テレビ」という名称から「教育」を外して、教育局を一般局に早く変えてくれるように頼んで来い」と言うのである。彼がなんと、解決したいという思いで抱えていた社名変更問題であることを私も直感した。当時の三浦さんは、朝日新聞出身のやり手取締役として、社運を双肩に担い、飛ぶ鳥も落とす勢いで猛威を振るい、社内に君臨していた。また当時の日本では、教育テレビは高売にならないと噂されていた。他のテレビ各局は、娯楽番組で視聴率を上げて稼ぎまくり、社業繁栄を計り、テレビ黄金時代に穴大入しようとしていたころである。

わが「日本教育テレビ」では、高遠な理想を掲げる「教育」の二字が視聴者やスポンサーに受けてもらえず、営業成績が上がるはず、社業発展に重圧となつてのし掛かっていたのであった。

さて、挨拶に行くと、義兄に勧められた私であったが、今、社名変更という大任を命じられたのである。

指定された日時に、郵政者の受付へ行く。間もなく係が現れて私を招き入れてくれた。

先ず郵政者の中樞を司っている総務室を右に見て、秘書室に案内される。次に秘書嬢が現れ、さらに次の秘書室を左に見て行くと、次官室があり、そこに曾山さんが待っていて下さった。

曾山次官は既に机上に全国テレビネットワーク図と民間放送の社員名簿を用意しておられた。「ワタナベです」と挨拶後、私のふるさと静岡県や川根の話をした。彼は鹿児島県出身であるが、静岡のことにも精通していた。

続いて、テレビ朝日系列で建設中の広島ホームテレビの人事組織や資本母体、派閥などについて聴かれた。私は電波・放送業界の情報をいろいろ教えていたとき、次官になられなくても、良く勉強されていることを教えられた。そして、彼は博識で、高潔な方であるとの強い印象を受けた。

帰り際、「義文武治の選挙のときは頼むよ」と一言。小林武治さん(その頃は国会議員)は、よい婿さんを持つたものと、感心して六本木の局に帰った。

三年後昭和四十八年十月一日、晴れてわが社は総合番組局の本免許を交付され「教育」がとれて一般局となりテレビ朝日と社名も変更して他の局と互角に競争出来るようになった。

官庁は違うが、それから十数年後、この権威ある次官室で信じられないことが起こり、私は驚いた。

◎加藤労働次官の犯罪：朝日新聞平成元年三月八日(下段右)

◎高石文部次官逮捕：朝日新聞平成元年三月二十九日(下段左)

〔加藤労働事務次官・高石文部事務次官が、次官室でリクルートコスモス株を受けるといふ贈収賄汚職事件〕が報じられた。—あんな立派な次官室で金品相当の株券を受け取るとは—。人間の弱さを知らされ衝撃を受けた。

身綺麗々や誠実、高潔、品位を保ち、次官を全うした曾山さんを改めて憶んでいる。そして、立派でなくてはならないものは「箱もの」の次官室ではなくて、中に入る人間であることを痛感している。

二〇〇六年六月 記

前次官・高石を逮捕



ルート省部文事件リ

情報誌「委員選任で便宜」
「1万株はわいろ」

政治家本人聴取へ
職務権限解明に全力

完全実施は3割
家賃など見送り相次ぐ

痛撃「次官の犯罪」

加藤逮捕、霞が関揺さぶる



イメージ、落ちるなア
労働省嘆いたり、かばったり

職安法強化つぶす 加藤

東京地検
加藤の起訴
加藤の起訴
加藤の起訴

——追伸・前号(80号)の特集「あの頃ふる里は」そして敬華のB.29の搭乗員二人の護送の語」に付け足し。

昭和二十五年五月三十日(水)午後三時過ぎだったと思う。金谷から掛川中学へ通学していた私は、下校時の掛川駅ホームのコンクリート上に、細と被せられている迷彩色の戦闘服を着た外人二人を見た。誰かが、「千頭の奥へB-29が落ちたらしい。その時の生き残りだつてさ」といって、青い目をしており、金髪や腕、顔の皮膚、毛深さをみるとアメリカ兵に見えた。

私は怖がらな近付き、目を離さないで興味をもって眺める。彼らは視線や表情、態度は穏やかで血色もよい。私を引きつは、何か言いたそうにも受けとれた。語学が敵性英語と言われつつ習い初めた私は、中学二年になっていたが、can't help my eyes とは、どうしても出てこなかった。

よく見ると、腕や指先、顔に引っかけ傷があり、袖に血がにじみ出ていた。私にはフレンドリーで魅力さえ感じさせ、人間性溢れた好青年と見えた。とても鬼畜米兵という感情は湧かなかった。それから二ヶ月半後、日本は敗戦。その後、同じホームは、復員兵と買出しで溢れた。そして、あの二人の若い捕虜はどうなったのか気になっていた。……ようになに想い出されようか。

編集室より

おわり

渡邊さんが遭遇されたのは、多分護送中のアメリカ軍人である。と思います。その他、町内、外より多くの反響がありました。その多くは、「空中戦、戦体多し」を見た」と、B-29墜落地付近の出来事」でした。皆さんの記憶も、六十年の時の流れが止まってしまったように生々しい話でした。その中に、「生き残りのアメリカ兵が目かくしされて連行され、逆走のえんどうの花の香りと臭いなのは、私の家の前の出来事と聞いているよ」との話も聞きました。

特集「あの頃ふる里は」 青年団

★梅雨明け宣言が出され夏本番を迎えた七月下旬、区内の友人から、お誘いの案内用紙がくはられました。内容は、「昔、青年団等活動を共にした仲間のみなさんへ。」「月日のたつのは早いものです、われわれが青年団活動を共にした仲間も、いつの五十路を越え、子供や孫に囲まれ充実した日々をお過ごしのことと思います。」

そんな時、ふと思いつくは、皆と共に活動した青年時代の数々の思い出です。赤々と燃え盛る火を囲んでのキャンプファイア。静かて心もとないキャンドルの中の合唱やフォークダンスに興じた思い出。青年団活動のあり方は、真剣論した事など、懐かしい若かりし頃の思い出に浸ったり——と、合唱と語りいの夕べのお誘いの紙面でした。

発起人は梅高の太田信孝さん(果青協会会長歴任)上長尾の八木應豪さん(果敢奮闘係勤務)、場所、茶若館、指揮、アコーディオニスト、私永好夫先生、とありました。

当日は、諸用があり参加は出来ませんでした。が、すきし日々の思い出のアルバムを聞く機会となりました。川根本町の内、大字上長尾(上長尾・高郷・梅高・八中の四区)を中心にした青年団の様子を、紹介したいと思います。

★青年とは、青春期にある若い男女、十四、五歳から二四、五歳を言ふ。青年団とは、一定の地域に住む青年によって組織された自治団体。戦前は国家統制のもとにおかれたが、戦後は民主的団体として再発足し、修養、レクリエーション、地域改良、社会奉仕などの活動を行っている。と大辞林に載っています。が、当地域も明治・大正・昭和と、様々な人が人生の青春期に、青年団員として、様々な活動をして来ていると思います。が、時代をさかのぼるは

どに結婚年齢は低くなり、青春時代はほんの一瞬、その後の苦勞の人生の前に咲いた花の時代とも言えまじう。特に女性は参政権も無く、青年団が社会活動といつても別組織であり、男子は男子同志、女子は女子と、現在の男女共同参画社会では想像のつかない世界であつたであらう。その上、全ての言論行動の統制下の戦争が終つて、いよいよあのエネルギーな青年団活動が始まつたのでしう。今は平和な私達の国ですが、世界には戦争・貧困・生まれ続ける子供・食糧不足・伝染病・独裁国家と目をおおいにくる惨状を居ながらにして見られますが、その姿は私達の過去と重なる部分が多いことであらう。ではふる星の青年団のほんの一部を紹介してみます。

★中川根村青年団を結成した山田節さんよりの情報

終戦後、出征していた兵隊さん達が出身地へもどつて来り、川根の村々も大勢の若者であふれ、食糧も仕事も無いので畑にさつき芋や穀物など腹のたしになるものを作つて、その日々に住らしていましたが、娯楽もスポーツも何もやれない状況だつたさうです。

そこで山田さんは「野球をして元気になるさう」と、久野実郎さん(高郷)と川根軟式野球連盟設立の起案に取り組み奔走、設立されよつた。当時は県庁に直接書類を提出、バットもボールもグローブもミットも配給制で、こわれると補修し、とつきだらけやがて使えなくなる。又、県庁へ現物を持って行き、新しい物に交換してもらつた。物資難の時代でしたが、川根七ヶ村の青年諸君に、野球がやれる」と元氣を与え、みるまに各所に野球チームが生まれ、野球が始まりよつた。

戦時中は禁止されていた自由公論遊説局(前身萬朝報)中川根支部をひらき、第一回総選挙(衆議院)には活躍したと

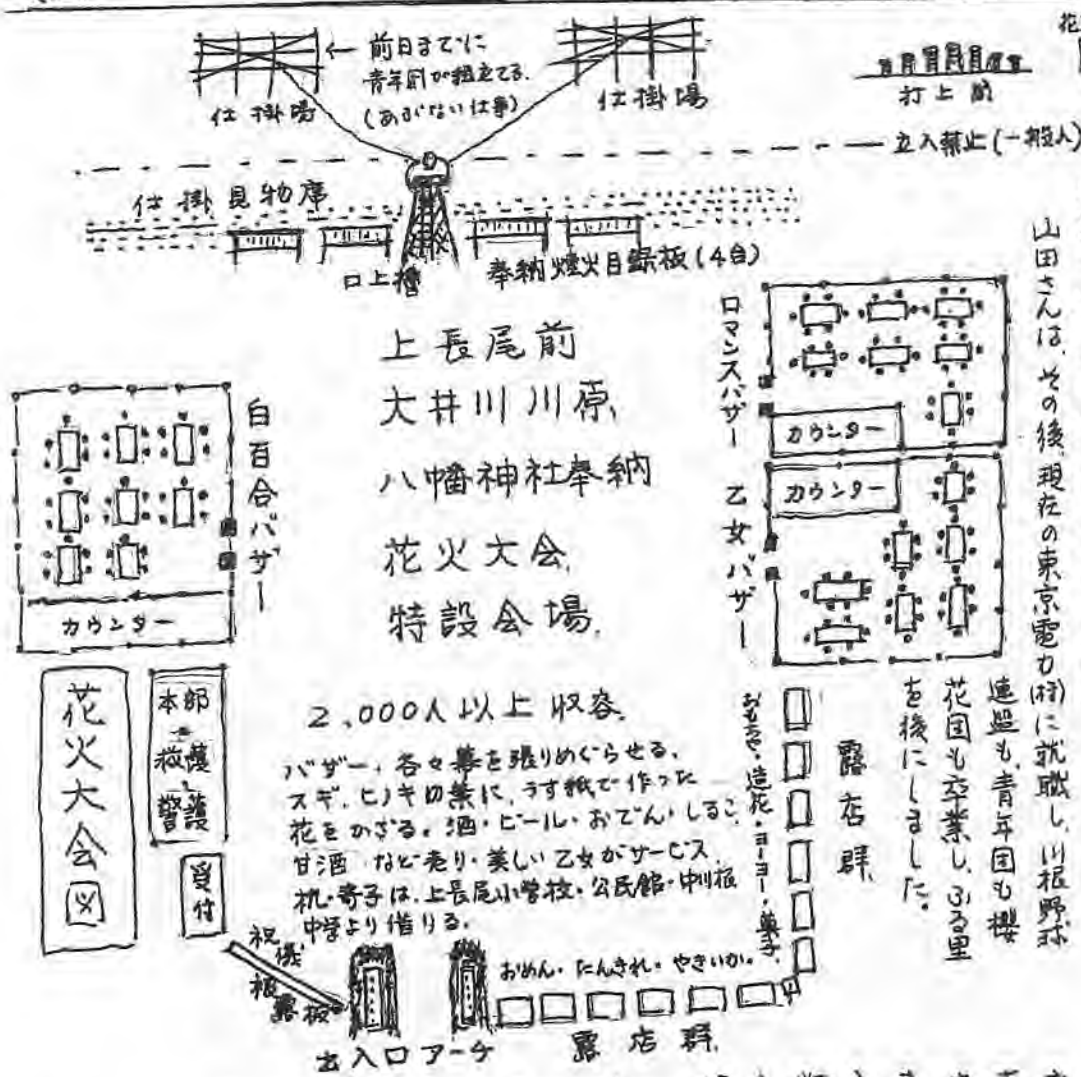
桜花團

うです。そして自由公論が推める青年団を結成するはこびとなり、ます。従来の青年団と女子青年団を統合させ、昭和二十二年六月一日中川根村青年団を結成しました。その下には、村内、藤川、水川、上長尾、高郷、梅高、八中、下長尾、瀬平、久保尾、久野崎の分団が発足し、各分団共様々に行事、学芸、奉仕の仕組みが計画され、本団では、研修会、運動会、弁論大会、野球大会などをやつたさうです。

山田さんの梅高地区には「桜花團」という若者を中心にした演芸をやるグループが、大正時代に設立されていきました。名前は「姫宮さんの祭日」が四月三日、桜の花咲く良き日から名付けられました。戦時中は演芸どころではありませんでした。だが、終戦後、何の楽しみも無いから、皆さんを楽しませ元氣付けようと昭和二十一年再編成、四月三日に、中津川の土手を舞台には、なやかに演芸会が開かれ、トリは「桜花團」演劇「固定忠治」名月赤城山の場」と大熱演。その日上長尾三地区合同青年団演芸会に、梅高分団では、劇「父帰る」菊池寛原作」を発表、主人公(菊池氏)の熱演に、観客の涙をさそひました。当時の桜花團員名簿より

- 団長・太田勉・副団長・中村静雄・小澤義夫・幹事長・山田節
 幹事・伊藤燦盛・松下佐一郎・太田尊・外女三名・顧問・太田伊太郎
 小澤謙平・鈴木角郎・山本嘉太郎・花平貞尋・特別団員(のり)
 中村成武・太田栄作・高木宗平・鈴木佐中・太田猪作・太田孝
 橋本伊三郎・山田益平
 (なつかしいお名前が多い)

桜花團には立派な舞台幕がありましたが、ある時、梅高青年団の「花火大会の「こ女バサー」の団幕に使われていました。酒によつた上長尾青年団某氏が切り込みに来て、団幕につつまぬ、まっ二つに破れてしまったさうです。



四十年前以上の話だそうである。青年団活動もますます活発になって、村内各分団では、氏神様のお祭りなどに、演芸会が催され、近郷近在の青年衆が、見に来るまで来たにさうです。中には、遠路はるばる、三四時間かけて、つれもつそりで本掛け、やがて、演芸や花火が終り、帰り道は、又、又長く、やがて家につくころには、空も白々して来たと言う。時がゆるやかに流れ、貧しいけれど、心豊かな、いい時代だったのでしよう。

山田さんは、その後、現在の東京電力(株)に就職し、川根野村連盟も、青年団も、花団も卒業し、ふる里を後にしました。

★上長尾八幡神社奉納花火大会のこと。(十月二十日) "上長尾のお祭りの花火"は、大人も子供も待ちわびています。地区の青年衆の暗仕事で、昭和二十五年頃からは約二十年以上、毎年はなやかに行われました。花火大会に関する事は、全て、地区三青年団で取りしまりました。

◎八月頃からの花火を出してくれるスポンサー集め。(魚りやう・文作など有名) ◎藤枝方面の花火屋(ナラマ、タバタ、イケンなど)との交渉) ◎氏子・自治会との話の詰め ◎大会運営と三つのバザーを本店(上長尾)白百合・高郷リロマンス・後に再会、梅高(乙女)させた。場所は、大井川川原で、鳥居前、上長尾側が多く、会場まで道路もつけられた。(上記特設会場、花火大会図参照)

入口アーケは、杉葉で作られ、口上槽も杉葉や造花でかざられ、提灯が各所につるされた。各バザーは、幕で囲まれ、杉葉や椿の木、うす紙の造花できれいにかざられていた。露店も十数軒並び、会場に入れなかつた店は、アーケの外側に並んだ。

打上花火は、当時大変豪華に見え、大仕掛も二台は必ずあった。一つは上長尾地区商工会、もう一つは大栄建設(株)だ。当時バザーは、大にきわいで、川原の椅子に(小学生用)大の大人が、ちよんこんとすわって、酒ビール、おでんなどを食して、各人、語り花火を見上げて、歓声を上げたり、酒が入りすぎ、大声を上げたりした。会場全体が人でふくれ上り、こんなにも大勢の人がいるのかと思うほどだった。女性はきれいな服や着物を

2,000人以上収容
バザー、各々幕を張りめぐらせる。スギ、ヒノキの葉に、うす紙で作った花をかざる。酒・ビール・おでん・しるこ・甘酒、おでん、美しい乙女がサービス。机・椅子は、上長尾小学校、公民館、中川橋、中野より借りる。

おめん・たんすけ・やきいり
おめん・たんすけ・やきいり

＝定期購読のお願い＝

中川根ふる里通信は有料発行です。
一部 年共 200円

皆様の定期購読が、このふる里通信の発行を支えます。年4回の発行を予定しております。おおむね季刊誌です。購読料が切れた方、初めてふる里通信をご覧いただく方には、郵便振替用紙を同封致しますから、引き続き、ご購読いただきたく、お願い致します。もし、購読を止めたい時せ、住所変更のおりも、是非、ご連絡下さい。

この通信が合併などで、市町村名等、変わったことも知らず、発送されている場合もお知らせいただければ嬉しいのです。

発行責任者 〒428-0313
静岡県榛原郡川根本町上長尾 859-6
小沢節子
TEL. 0547-56-0015
FAX 0547-56-0020
郵便振替口座 00870-4-81556



80号を発行して、やれやれ、長いようで短かった二十五年をふり返っているうちに、(ファイルの)今までの発刊物を目を通したりした。以前から、やろうか、どうか迷っていた小冊子

その他、子供の頃、青春時代、歳時記、特別な体験(戦争など)をお持ちの方も、是非寄稿下さい。よろしくお願ひします。

きていた。若母は、赤ちゃんをおんぶし、あわいを着ていた。この頃の夜は冷えて、冬物を着て、花火場へ行っていた。
十月二十日、大人も子供もこの日を待ち、朝からワクワクする楽しいお祭、花をよめる花火大会、時を重ねることに少しづつ形を変え、村にワンサといた若者は、球場を求めて都市へ都市へと流出し、やがて、各家庭の後継者も無くなりはじめ、上長尾地区青年団で取りしきった八幡神社奉納花火大会は終った。
—あの頃ふる里は、青年団が次回へ続きます。

赤石南麓ふる里文庫



発行に取りかかろうと決心致しました。表紙の題字はふる里から世界に羽ばたいた書家、柿下木冠さんに、

お願いしたところ、心よく書いて下さり、いけいけ、年に二回位の発行としたいです。第一集は、来春「人」としたいと考えております。

今年の夏も又、暑かった。九州地方の梅雨豪雨はありませんでした。が、水不足もなく、しゅちゅう雨が降っていた様に感じました。梅雨明けが遅かった為か、夏の声の蟬が、例年より少なく、ほとんど気にとまらぬ位、なまませんでした。蜂も少なかった。楓の実も、栗も不作です。

昨年あまりに豊作だったので、今年は裏作と化したようです。山の動物が里に出て来ています。いろいろと心配の種が多い秋となりそうです。育林作業に、せつせと通って下さる、東京の娘さんの話。「白羽山と、都心と大きく違うところがある。両方にある昆虫、蟬の生態の違い判る？」「白羽山でなく蟬は、静かだ、こちういいけれど、東京の蟬は、大騒音、数も多く、二十四時間泣いて、やかましい」との事。「今年もないた？」「毎日泣いているよ」との事。

81号発刊発刊がおくれました。お詫び申し上げます。今回号に載せられたのか、大事な出来事があります。長島ガムの事や、いろいろの事です。82号にすぐに取りかかり、同時発送を致します。